

銚子市ファミリー・サポート・センターを開設します 8月1日から会員を募集

ファミリー・サポート・センターは子育てを会員同士で相互援助する有償ボランティアの組織です。

ファミリー・サポート・センターの業務は、社会福祉法人 銚子市社会福祉協議会が行います（銚子市が業務を委託）。主な業務は次のとおりです。

1 会員の登録受付

提供会員・・・育児サービスを提供する会員（市内在住 20 歳以上の方 資格不問）

利用会員・・・育児サービスを利用する会員

（市内在住・在勤の方 サービス対象の子どもの保護者）

2 会員同士のマッチング

提供会員と利用会員のマッチング（事前打ち合わせ）を行い、育児サービスの提供（利用）を調整します。

3 会員に対する事業説明会・講習会の開催など

▼提供される育児サービスは？

生後6か月から小学校修了前までのお子さんに対して、次のような育児サービスを提供します。

サービス提供時間 原則 6時から 20時まで（特別の事情がある場合は 21時まで）

1 送迎サービス 保育施設などへの送迎など

2 預かりサービス 保育施設の時間外や学校の放課後などで保護者が保育できないなど

▼費用は？

利用会員が提供会員に費用を支払っていただきます。

1 上記育児サービス 700円/1時間（平日7時から19時まで）

900円/1時間（上記以外の平日・土・日・祝日・年末年始）

2 実費負担分 おやつ代、ガソリン代など実費負担分は、会員同士で取り決め

▼会員の申込先は？

社会福祉法人 銚子市社会福祉協議会 ☎0479（24）8189

【問合せ】

〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1

銚子市 子育て支援課 ☎0479（24）8967（直通）

担当者：井上新治 メールアドレス：kosodate@city.choshi.lg.jp

